

建築研究所 ニュース



平成21年 5月28日

「自立循環型住宅への設計ガイドライン」蒸暑地域版の公表について
(専門紙記者懇談会資料)

平成21年5月28日に国土交通省で開催しました、「建築研究所 第2回専門紙記者懇談会」の配布資料をご案内します。

(内容の問合せ先)

独立行政法人 建築研究所
所属 総務部総務課
氏名 大高茂則
電話 029-879-0605 (直通)
E-mail ootaka@kenken.go.jp

「自立循環型住宅への設計ガイドライン」蒸暑地域版の公表について

背景

我が国の低炭素社会を目指す長期目標として、2050年までに現状から60～80%の二酸化炭素排出量を削減することが掲げられるようになった。しかし、住宅・建築分野においては依然として二酸化炭素排出量の増加が続いている。言うまでもなく、二酸化炭素排出削減の実現のためには、省エネルギー化の実現と推進が必要不可欠である。一方、我が国の住まいには健康性・利便性・快適性の向上といった点において、改善や質的向上が求められているところもあり、省エネルギー化と質的向上の二つの課題を同時に解決するための、より合理的な建築技術の確立と普及が求められている。

経緯

こうした状況に対応するため平成17年、独立行政法人建築研究所と国土技術政策総合研究所は、大学等研究機関や民間企業の研究者の協力を得て、温暖地（省エネルギー基準における地域区分のⅣ地域：東京、大阪など）に建設される木造戸建て住宅を対象とし、居住時のエネルギー消費量を確実に低減するための実用的設計手法を解説した「自立循環型住宅への設計ガイドライン、エネルギー消費50%削減を目指す住宅設計」を出版した。これをテキストとした講習会が各地で開催され、これまでに7000人以上の実務者に受講していただくことができた。この温暖地版ガイドラインに対する評価は非常に高く、住宅設計に関わる多くの実務家から注目されている。

そこでこの度、日本の住宅が置かれる気候の特徴が最も顕著である蒸暑地（沖縄県及び南九州を中心とした地域）の戸建住宅を対象とした省エネルギー設計法として、

「自立循環型住宅への設計ガイドライン蒸暑地版」が完成させられた。

公表の予定

本ガイドラインは、独立行政法人建築研究所運営費交付金研究開発課題「建築物におけるより実効的な省エネルギー性能向上技術と既存ストックへの適用手法に関する研究」（H18-20）および国土技術政策総合研究所プロジェクト研究「住宅の省エネルギー性能向上支援技術に関する研究」（H17-19）の直近の研究から得られた最新の知見が随所に盛り込まれたものになっている。蒸暑地以外の地域においても、夏のための環境計画や省エネルギー設計に活用され、冬のための設計との新たな組み合わせ・融合の実現が期待される。さらには英訳の後に、諸外国特に東南アジアの発展途上国における住宅の省エネルギー性や居住環境性能の向上に役立つことと期待される。

本ガイドラインはまず、建築研究所及び国土技術政策総合研究所の公式の資料としてまず本年6月に出版公表され（A4版約400ページ）、その後、(財)建築環境・省エネルギー機構により増刷され、あらためて講習会を通じて普及に供される予定である。

補足（自立循環型住宅とは何か）

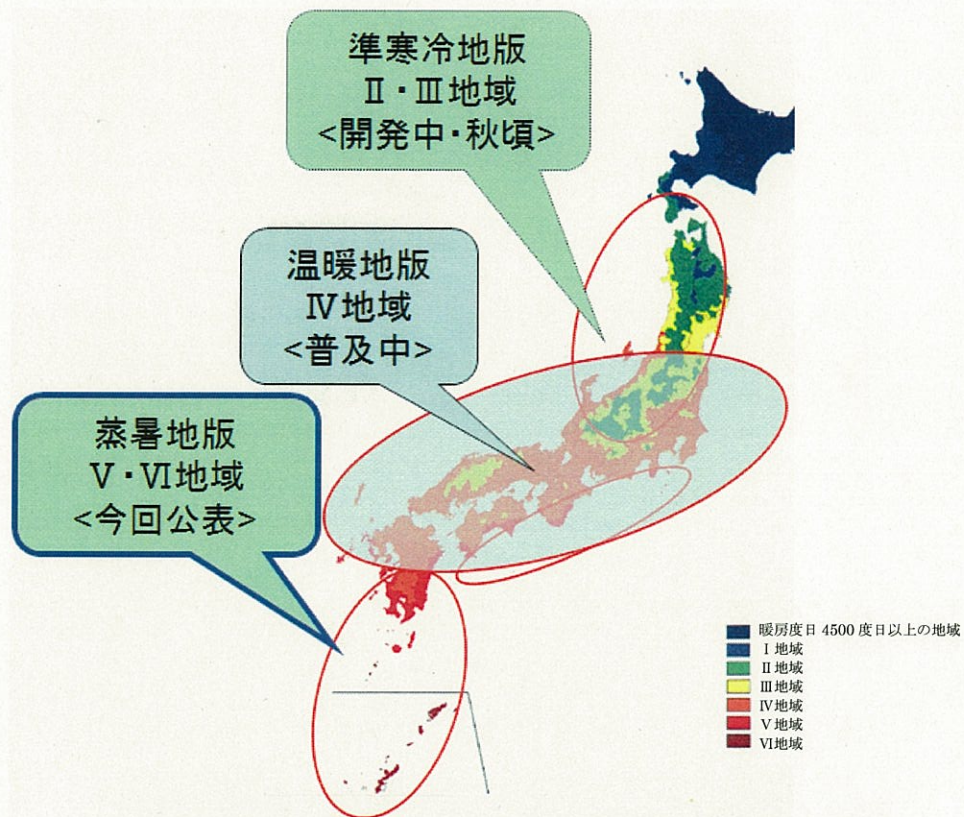
省エネ効果が検証された実用性・コスト妥当性の高い要素技術に着目し、自然エネルギーを活用し、高効率な設備をうまく選択して設計される、省エネルギー実効性の高い住宅。

環境研究グループ長 澤地孝男

Tel 029-864-6667

e-mail tsawachi@kenken.go.jp

	目次	
第1章	自立循環型住宅と省エネルギー	の適用手法・2)
第2章	自立循環型住宅の設計プロセスと要素技術の概要	第5章 省エネルギー設備技術（要素技術の適用手法・3)
第3章	自然エネルギー活用技術（要素技術の適用手法・1)	第6章 省エネルギー効果の評価と設計における活用
第4章	建物外皮の熱遮断技術（要素技術	



削減対象のエネルギー用途	省エネルギー要素技術		
	A 自然エネルギー活用技術	B 建物外皮の熱遮断技術	C 省エネルギー設備技術
暖房	04 日射熱の利用	06 断熱外皮計画	08 暖冷房設備計画(暖房)
冷房	01 自然風の利用	07 日射遮蔽手法	08 暖冷房設備計画(冷房)
換気	—	—	09 換気設備計画
給湯	05 太陽熱給湯	—	10 給湯設備計画
照明	02 昼光利用	—	11 照明設備計画
家電	—	—	12 高効率家電機器の導入
調理	—	—	—
電力	03 太陽光発電	—	—
水	—	—	13 水と生ゴミの処理と効率的利用